

14. 日本年金機構（公法人）

健康保険法、厚生年金保険法、船員保険法及び国民年金法等に関する事務を取り扱っています。
（健康保険及び船員保険の給付、任意継続被保険者に関すること、健診等に関することは除く）

名称	所在地	電話番号 FAX番号	管轄区域		
			健保・厚年	船保	国年
日本年金機構 和歌山西年金事務所	〒641-0035 和歌山市関戸2-1-43	別紙のとおり FAX：073-448-2341	和歌山市（詳細は機構HP「年金事務所管轄区域」にてご確認お願いいたします。）海南市、有田市、海草郡、有田郡	和歌山県	海南市、有田市、海草郡、有田郡
日本年金機構 和歌山東年金事務所	〒640-8541 和歌山市太田3-3-9	別紙のとおり FAX：073-474-2838	和歌山市（和歌山西年金事務所管内の地域を除く）、橋本市、紀の川市、岩出市、伊都郡		和歌山市、橋本市、紀の川市、岩出市、伊都郡
日本年金機構 田辺年金事務所	〒646-8555 田辺市朝日ヶ丘24-8	別紙のとおり FAX:0739-24-6638	田辺市、御坊市、日高郡、西牟婁郡、新宮市、東牟婁郡		田辺市、御坊市、日高郡、西牟婁郡、新宮市、東牟婁郡
日本年金機構 田辺年金事務所 新宮分室	〒647-0016 新宮市谷王子町456-1 亀屋ビル1階	0735-22-8441 FAX:0735-22-2138			

15. 近畿厚生局和歌山事務所（国の機関）

名称	近畿厚生局和歌山事務所
所在地	〒640-8143 和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎5階
TEL	073-421-8311
FAX	073-421-8315
業務内容	保険医療機関等の指導・監督に関すること（和歌山県内）

16. 全国健康保険協会（協会けんぽ）和歌山支部

協会管掌健康保険に関する事務を取り扱っています。
（健康保険等の適用や保険料徴収の事務については、日本年金機構が実施。任意継続被保険者に関することは除く）

名称	全国健康保険協会（協会けんぽ）和歌山支部
所在地	〒640-8516 和歌山市六番丁5 和歌山六番丁801ビル3階
電話番号	073-421-3100（代表） ※架電後、音声案内あり
F A X	073-421-3116